

平成 29 年度 青森県剣道連盟講習会

日本剣道形 (中田琇士範士)

「わかる」「できる」「やってみせる」

(1) 正しく継承⇒次世代に伝える

- ①形制定の経緯 各流派統合の象徴 ⇒指導上の統一
- ②剣道形修練の目的
高野佐三郎著「剣道」
「斯道の練習法に三様あり、第一形の練習、第二に仕合、第三に打ち込み稽古」
- ③木刀の持ち方—左手小指いっぱい、右手鰐元からわずかに離す (鰐は動くため挟む危険性)
- ④一方の足が動いたら、他方の足を引き付ける【残心も同様】
- ⑤「機」・・・心と体と術の変わり際
- ⑥「目付」・・・太刀 7 本目、打太刀のみ一瞬離れる

(2) 共通理解

- ①一足一との間合・・・棟の鰐元と切先を直線で結んだ延長線
- ②太刀 1 本目・・・打太刀は抜かれた後の剣先の高さは、下段程度
- ③太刀 4 本目・・・切り結ぶ位置は太刀の中央部、剣先は正面の高さ
- ④太刀 5 本目・・・仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し、刃先はやや斜め下
- ⑤太刀 7 本目・・・(錬度に応じて)
 1. 刀を左肩上に振り上げ、左足を踏み出すとともに胴を打つ
 2. 左足を踏み出しと同時に振り上げ、振り下ろす (一拍子)

審判法 (大嶽將文範士)

(1) つばぜり合い・時間空費の問題

- ①主審の専決事項 (不当なつばぜり合い)・・・副審は「試合中止」できない
- ②故意による時間空費・・・試合者の動作 (離れたり、くっついたり)
⇒副審は「試合中止」できる

平成 18 年 7 月 全剣連会長・・・「剣道試合・審判について (通知)」

【竹刀の規格違反・つばぜり合い・打突後の不適切な行動・禁止行為に対する適切な処置】

平成 27 年 4 月 全剣連試合・審判委員会委員長・・・「剣道試合・審判規則の解釈と運用について」

【剣道試合・審判・運営要領の手引き P 1 1、P 2 7】

- (2) 女子審判員の問題
- (3) 審判員の裏をかくような技・動作
- (4) 技の違いによる有効打突の見極め・・・玄妙な技・すりあげ技・返し技の見極め
- (5) 剣道具の軽量化 (小手筒部の短いもの)
- (6) 剣道着の袖の長さ
- (7) 竹刀 (スーパーバランス)・・・胴張 (手元が太い)・細い (先までが極細)
先革はゲージクリア
- (8) 面布団・・・顎から 25 センチ (現在は 15 センチ)

指導法 遠藤勝雄範士

「目的」・・・剣道の理念

「目標」・・・剣道修練の心構え

「指針」・・・剣道指導の心構え

- (1) 剣道講習会資料等の活用（全剣連発刊の書籍）
- (2) 「木刀による剣道基本技稽古法」⇒指導の基本
- (3) 「幼少年剣道指導要領」⇒「剣道指導要領」
- (4) 「剣道講習会資料」平成29年4月修正
- (5) 剣道講習会資料 P10、P11
剣道指導要綱 ①指導目的
区分ごとの目標（初心者・初級者・中級者・上級者）
②指導目標 ③指導事項
- (6) 「目的としての理念」と「手段としての試合」のバランス（稽古・試合時の所作）
- (7) 名称の変更 ・稽古着→剣道着 ・防具→剣道具など
- (8) 面の付け方
たてかね（顔の中心）、よこかね6～7本目・物見（目の位置）、面紐（目の真後ろ）
- (9) 面紐・胴紐の結び方（鎧結び）
- (10) 袴・剣道着の畳み方
- (11) 礼節・・・礼→一步引いた行い、節→節度ある行い【おごりなく、へつらいもなく】
活敬 今村嘉男（東京教育大学体育学部長）
- (12) 素振り・・・上下振り→①構えを変えないで振りかぶる
②下段の高さ、
斜め振り→①右から左下へ（剣先は左膝の前）
②左から右下へ（剣先は右膝の前）
- (13) 間合・・・遠い間合、一足一刀の間合、近い間合
（触刃・交刃の間合の名称等は補助的に使う）

救急法

- (1) 意識確認
- (2) 呼吸確認
- (3) 助けを求める
- (4) 通報（119番）、AEDの準備
- (5) 胸骨圧迫、人工呼吸
- (6) AED使用（心室細動）

アンチ・ドーピング JADA（日本アンチドーピング機構）

- (1) アスリートの健康を守る (2) アンフェア (3) スポーツの破壊

- ドーピングの危険性をはらむ ⇒ ①薬物（薬局・医療機関からの処方のもも含む）
②漢方薬（生薬のため、成分はわからない）
③サプリメント（成分表が記載されていない）
- (2) スポーツファーマシスト・・・青森県薬剤師会
(3) TUE（治療目的使用特例）申請